

令和6年度「高度管理医療機器等の販売等に係る継続研修会」の開催について

主催 公益社団法人 日本薬剤師会
共催 一般社団法人 山口県薬剤師会

平素より、山口県薬剤師会事業の推進・運営にご協力賜り厚くお礼申し上げます。

高度管理医療機器等の販売業等の営業所管理者に対して、平成18年から年1回の受講が義務付けられている「高度管理医療機器等の販売等に係る継続研修会」を日本薬剤師会との共催により、下記のとおり開催いたします。

受講料の支払い方法は昨年同様事前振り込みとさせていただきます。受講を希望される方は、内容をよくご確認の上、お申込みいただきますようお願いいたします。

日時 令和6年9月7日(土) 16時～18時(15:30より入室開始)

山口県薬剤師会会議室より Zoom ウェビナーにて配信

Web 参加を推奨します。

会場参加は先着順のためご希望に添えない場合があります。

場所

※会場参加の場合 山口県薬剤師会 第2会議室
山口市吉敷下東3丁目1-1 山口県総合保健会館4F
TEL083-922-1716

講師

山口県健康福祉部 薬務課薬事班 石津 陽一郎先生(第1章)
山口県薬剤師会 常務理事 河田 尚己先生(第2章～5章)

受講料

山口県薬剤師会会員3000円・非会員5000円
(テキスト代を含む。テキストは申し込みと受講料の振込みを確認後、個別に郵送します。)
受講料は下記の口座に事前振り込みをお願いいたします。(振込手数料各自負担)
なお、受講申込後のキャンセルや不受講での受講料の返金はできません。

領収証は発行しません。お振込みいただいた金融機関の振込受取書、振込受付書またはご利用明細書をもって領収証と代えさせていただきます。

振込先 山口銀行 山口支店 普通 6546691
(一社) 山口県薬剤師会 会長 吉田カ久

※振込人は「研修会開催日」+「受講者氏名」としてください。
例：県薬太郎さんが受講する場合「0907 ケンヤク タロウ」

受講対象者

1. 高度管理医療機器等の販売業の営業所管理者
2. 医療機器修理業の責任技術者

研修内容

<省令で定められた研修>
第1章 医薬品医療機器等法及び関連法令
第2章 医療機器の品質管理
第3章 医療機器の不具合報告及び回収報告
第4章 医療機器の情報提供
第5章 薬剤師が知っておきたい機器等の話題

申込み方法

(定員：Web参加上限無し / 会場参加先着 15名)
以下の URL から申込フォームにアクセスの上、お申し込みください。

<申込・振込期限 令和6年7月31日(水) 厳守>

URL : <https://forms.gle/uVp8XDHKU3htMaE59>

○申し込みと併せて受講料を振込みして下さい。申し込み締切後、振込みを確認し、申し込み時に入力したアドレス宛に当日入室用の URL が送付されます。当日視聴する端末で確認できるメールアドレスをご入力ください。

○会場参加をご希望の場合も申し込みフォームからお申し込みください。

○研修に参加された薬剤師には、日本薬剤師研修センターの「研修認定薬剤師制度」研修受講単位が付与されます。

Web参加の方は、申し込み時に入力していただく「姓」「名」「薬剤師名簿登録番号」については PECS 登録時と全く同じ情報（旧字体等含む）を入力していない場合、単位が付与されませんのでご注意ください。

現地参加の方は、事前に日本薬剤師研修センターの PECS サイトにログインし、薬剤師メニューにある個人を特定するための QR コードを印刷し、当日持参してください。QR コードはスマートフォン等の通信機器でも表示が可能ですが、読み取り機で読み込みができない場合もありますので、紙に印刷をして持参してください。

修了証

すべての研修を受講された方で、研修終了後に Google フォームにてキーワードの入力が確認できた方にのみ、修了証を後日郵送いたします。

JPALS コード

35-2024-0035-101

問い合わせ先

山口県薬剤師会 事務局

〒753-0814 山口市吉敷下東 3-1-1 山口県総合保健会館 4F

TEL 083-922-1716
